

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2005-185351(P2005-185351A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-427880(P2003-427880)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月11日(2006.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が所定の領域を通過することにより遊技者が賞球を獲得可能な遊技機において、始動口への遊技球の通過に基づいて特別遊技の開始に関わる補助遊技を行う第1の変動入賞装置と、遊技者が特別な賞球を獲得できる特別遊技を行う第2の変動入賞装置と、が左右方向に所定間隔を隔てて設けられ、

前記始動口は、前記空隙の鉛直方向略下方に配置され、

前記第1の変動入賞装置は、当該第1の変動入賞装置と前記第2の変動入賞装置との間の所定間隔の空隙内を流下する遊技球を当該第1の変動入賞装置内に導入するための第1の大入賞口を有し、

前記第2の変動入賞装置は、当該第2の変動入賞装置と前記第1の変動入賞装置との間の所定間隔の空隙内を流下する遊技球を当該第2の変動入賞装置内に導入するための第2の大入賞口を有し、

前記第1の変動入賞装置内に設けられた特定領域に遊技球が通過したことに基づいて、前記第2の変動入賞装置による特別遊技を行うことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定間隔の空隙の鉛直方向略上方に、当該空隙に流下する遊技球の流下時間を変化させる浮遊時間変化装置を配設したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1の大入賞口及び前記第2の大入賞口は、開閉翼によって構成されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1の大入賞口及び前記第2の大入賞口は、開閉扉によって構成されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項5】

前記所定間隔の空隙と前記浮遊時間変化装置との間に、複数の遊技釘を植設可能な領域を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4の何れか一つに記載の遊技機。

【請求項6】

前記第2の変動入賞装置内に特定領域を設け、

前記始動口への遊技球の通過を契機として、前記第1又は第2の何れかの大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行うかを決定する振り分け手段と、

前記振り分け手段によって決定した大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行い、

該補助遊技の結果に基づいて、前記振り分け手段によって決定したのとは他方の大入賞口及び変動入賞装置によって特別遊技を行い、

さらに、前記第1の変動入賞装置と前記第2の変動入賞装置とは、特別遊技によって獲得される賞球数が異なることを特徴とする請求項1から請求項5の何れか一つに記載の遊技機。

【請求項7】

前記第1の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、第2の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、が異なるように、前記第1及び第2の変動入賞装置の内部構造をそれぞれ異ならせたことを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第6の発明は、第1から5の発明において、前記第2の変動入賞装置内に特定領域を設け、前記始動口への遊技球の通過を契機として、前記第1又は第2の何れかの大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行うかを決定する振り分け手段と、前記振り分け手段によって決定した大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行い、該補助遊技の結果に基づいて、前記振り分け手段によって決定したのとは他方の大入賞口及び変動入賞装置によって特別遊技を行い、さらに、前記第1の変動入賞装置と前記第2の変動入賞装置とは、特別遊技によって獲得される賞球数が異なることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第7の発明は、第6の発明において、前記第1の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、第2の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、が異なるように、前記第1及び第2の変動入賞装置の内部構造をそれぞれ異ならせたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第6の発明によると、前記第2の変動入賞装置内に特定領域を設け、前記始動口への遊技球の通過を契機として、前記第1又は第2の何れかの大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行うかを決定する振り分け手段と、前記振り分け手段によって決定した大入賞口及び変動入賞装置によって補助遊技を行い、該補助遊技の結果に基づいて、前記振り分け手段によって決定したのとは他方の大入賞口及び変動入賞装置によって特別遊技を行い、さらに、前記第1の変動入賞装置と前記第2の変動入賞装置とは、特別遊技によって獲得される賞球数が異なるので、変化に富んだ遊技を行わせることができ、遊技者の興趣

を高めることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第7の発明によると、前記第1の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、第2の変動入賞装置に流入した遊技球が特定領域を通過する割合と、が異なるように、前記第1及び第2の変動入賞装置の内部構造をそれぞれ異ならせたので、各変動入賞装置における特定領域への遊技球の通過割合が異なるので、何れの変動入賞装置で補助遊技が行われるか（又は、何れの変動入賞装置で特別遊技が行われるか）で特別遊技の発生可能性や遊技価値（特別遊技の結果、遊技者が獲得できる遊技球数）が異なり、変化に富んだ遊技を行わせることができ、遊技者の興趣を高めることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

ステップ406において、大入賞口1開放タイマがタイムアップしたと判定した場合は、ステップ411に移行し、有効期間フラグをセットし、大入賞口1開放フラグをリセットし、有効タイマをセットする。この有効タイマは、大入賞口13が開状態の期間に、特定領域11に遊技球が入賞しなかった場合にセットされ、大入賞口13が閉状態となった後に変動入賞装置10内に残っている遊技球が特定領域を通過するかを監視するための時間を制御するためのタイマである。次に、ステップ412において、有効タイマに設定された時間が経過したか（タイムアップしたか）否かを判定する。タイムアップしていないと判定した場合は、ステップ413において大入賞口13SOLオフ情報をセットし、ステップ407に移行し、特定領域センサ11Aが遊技球を検知したか否かを判定する。ステップ412において有効タイマがタイムアップしたと判定した場合は、ステップ414において有効期間フラグをリセットした後、図6（b）のフローチャートに戻る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

大入賞口（開閉扉）14及び24は、それぞれが略四角形の平板な可動部材（可動片）、該可動部材を動作させるソレノイド、開口部等によって構成される。可動部材は下縁部を水平方向の軸で自由自在に支持されている。この可動部材は、ソレノイドによって、前方に傾斜することで開口部を開成する状態（開状態）、又は、可動部材をセンターケース5に略平行な状態に閉成することで開口部を閉成する状態（閉状態）とすることができる。大入賞口14及び24は、開状態では、上方から落下した遊技球を開口部を経て変動入賞装置に導入させることができ、閉状態では、上方から落下した遊技球に対して何ら作用せず、遊技球はそのまま下方へと落下する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0119】

基本的には、図8及び図9において説明した補助遊技処理と同じであるが、ステップ703において始動口41～43に遊技球が入賞したと判定した場合に、補助遊技を行う変動入賞装置を割り当てるために、振り分け乱数生成処理（図13のステップ621）において生成された乱数値を抽選するための振り分け処理を行う（ステップ721）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0124】

また、特定領域の通過を、次のラウンドの継続条件とし、変動入賞装置10の内部構造を特定領域に遊技球が通過し易い構造とし、一方、変動入賞装置20の内部構造を特定領域に遊技球が通過し難い構造とし、変動入賞装置10による補助遊技は特定領域を通過し易く特別遊技（大当たり）が得られ易いが、変動入賞装置20における特別遊技（大当たり）は利益が高いがラウンドの継続がし難いものとし、また、変動入賞装置20による補助遊技は特定領域を通過し難く特別遊技となり難いが、変動入賞装置10における特別遊技は価値は低いがラウンドの継続がし易くなるように設定してもよい。